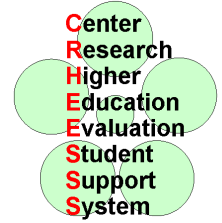


週刊センターニュース No.310

第310号(2010年5月31日) 毎週月曜日発行
発行：金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL：<http://www.rche-kanazawa-u.jp/>



〇〇〇「第3回授業改善とFDに関する教員アンケート」へのご協力のお祝い 〇〇〇

FDセンターたる当センターで、本学において必要なFD(授業内容・方法の改善のための研修・研究)とは何かを検討するため、専任の全教員に対して、「第3回授業改善とFDに関するアンケート」を実施させていただくこととしました。

今回は授業改善に必要な知識が教員のキャリア、所属や経験でどのように違いがあるかを検討するための設問を中心に行います。アンケートはアカンサスポータルを通じて行い、ご回答いただきます期間は5月26日から6月14日です。アンケート結果は、当センターで分析した後、教育企画会議に報告します。また国内外での比較や調査研究に使用する可能性もあります。各部局におけるFD活動に活用して頂けるよう、アカンサスポータル内のアカンサスFDのコーナーにても確認出来るように致します。趣旨を踏まえ、ご協力のほどよろしくお願いします。

〇〇〇 日本高等教育学会第13回大会公開シンポジウム

「高等教育の多様化と質保証：設置審査・認証評価・参照基準」参加報告 〇〇〇

機関別認証評価一巡目終了にあたり、各種シンポジウムが開催されることおよび二巡目における新しい認証評価の仕組みについては「週刊センターニュース305号」で、また、大学評価についての新しい動きとしての専門分野別教育プログラム認定・評価については「週刊センターニュース284号」でそれぞれ取り上げてきた。今回、標記シンポジウムにおいて、一巡目の認証評価および専門分野別評価の双方を取り上げ、今後の大学教育における質保証についての議論が行われた。シンポジウムでは、以下の3つの報告と指定討論者からの発言があった。

1. 設置審査と認証評価からみた質保証の現状と課題 濱名 篤(関西国際大学)
2. 専門教育の分野別質保証の可能性と課題 早田 幸政(大阪大学)
3. 分野別参照基準と質保証の仕組み 北原 和夫(国際基督教大学)

指定討論者 天野 郁夫(東京大学名誉教授)

本稿では、このシンポジウムでの報告、議論を踏まえ、今後の質保証の動向について述べさせていただきます。

平成20年12月に中央教育審議会から出された「学士課程教育の構築に向けて(答申)」では、<第4章公的及び自主的な質保証の仕組みの強化>—<(3)本章に関する具体的な改善方策【大学に期待される取組】>において、「認証評価に当たって、評価機関は、対象大学に対し、自己点検・評価の基準等の策定を求め、恒常的な内部質保証体制が構築されているか否かのチェックに努める。」と書かれている。この答申を具体化したのが二巡目の認証評価の仕組みとなっている。そこでは、自己点検・評価結果が教育の質向上に活用される仕組みとしての「内部質保証体制」が重要視され、認証評価は、それが構築され、有効に機能しているかを検証するために行われるものと位置づけられている。

一巡目のように認証評価が学部・学科を含めて大学全体を総覧する形とは異なる。

この「内部質保証体制」の教育に関しては、各大学において、教育目的の明示およびそれに合致した教育プログラムの構築(Plan)、運用(Do)、学習成果の検証(Check)、教育目的・教育プログラムの再検証(Action)のPDCAサイクルを回さなければならない。このサイクルは、教育プログラムを中心とするため、その教育プログラムが関連する専門分野における分野別質保証が重要となる。各段階において、分野別質保証基準の活用が求められる。

分野別質保証の基準としては、現在、すでに、JABEE、「薬学教育第三者評価基準」、「看護学分野評価基準」などがあるが、これらに加えて、学術会議が今後3年程度を目処に主要28分野について教育課程編成上の「参照基準」を策定する作業に取りかかっている。ここでは、分野の特性に即し基本的に求められる知識・理解の明示、専門教育と教養教育の関係の明確化、学習方法、学習成果の明示などが盛り込まれる予定である。学術会議としては、この「参照基準」を活用し、各大学で自律的な質保証が促進されることを期待している。

金沢大学においても、第2期中期計画において、上記の考え方を一部取り入れており、また、学類毎に教育課程編成方針(カリキュラムポリシー、CP)、学位授与方針(ディプロマポリシー、DP)策定に向けた作業も始められることになっている。このCP、DP作成作業を行うに際し、上で述べた既存の基準、学術会議の「参照基準」およびその作成方針等に留意することが重要である。ただ、これらの外部の動きを受動的に眺めているだけでは学内での各種活動の実質化および「内部質保証体制」を有効に機能させることは難しい。個々の教員が、学内活動としては、研究域・系、学域・学類における「内部質保証体制」により積極的に関心を持ち、学外活動としては、可能ならば、関連する学協会等を通じて、この専門分野別質保証につながる「参照基準」策定作業への積極的関与、情報収集に努めるといのように能動的に関与することが、大学全体の活性化、教育の質向上につながるものと考えられる。

(文責 評価システム研究部門 堀井祐介)

○●○ センタースタッフの研究成果公開活動・出張記録(2010年5月) ○●○

教育支援システム研究部門

- ・青野透 5月9日 「日本学生相談学会 第28回大会」(岩手大学)にて、「JASSO 障害学生支援事例集を用いたFD・SD研修の試みー発達障害に関する教職員の認識を高めるためにー」と題する実践報告。
- ・青野透『日経サイエンス』7月号(日本経済新聞社、5月25日発売)119頁に、「生命倫理を超えた先にある生命科学の未来」を掲載(櫛島次郎著『生命の研究はどこまで自由かー科学者との対話から』(岩波書店、2010年)の書評)

大学教育研究開発部門

- ・西山宣昭 5月6日 カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの策定に関して立命館大学教育開発推進機構の沖裕貴教授に聞き取り調査を実施

評価システム研究部門

- ・堀井祐介 5月30日「第13回高等教育学会大会」(関西国際大学)にて、自由研究発表(共同)「米国公政策大学院の質保証システムの新動向と課題」
- ・渡辺達雄 5月29日「第13回高等教育学会大会」(関西国際大学)にて、課題研究発表(職業教育の質保証：非大学セクターからのアプローチ)「韓国の専門大学教員と職業的レリバンスから」